

■ Topics | トピックス

「安全衛生技術研修会」を開催

2017年7月14日、日本橋ライフサイエンスビルディング(東京都中央区)において「安全衛生技術研修会」が開催されました。同研修会では、BCP(事業継続計画)策定支援アドバイザーの昆正和氏による「企業の災害リスク対応 見直しのポイント」と、アールエイチ産業医事務所代表・静岡産業保健総合支援センター相談員の足立留美子氏による「職場における熱中症予防対策～STOP!熱中症 クールワークキャンペーン～」の講演が行われ、製薬協会各社の約40名が聴講しました。以下にその内容をお伝えします。



講演会の様子

■ 安全衛生技術研修会講演1 | 企業の災害リスク対応 見直しのポイント

BCP策定支援アドバイザー 昆正和氏

はじめに

みなさんはすでにBCPをおもちのことと思います。大規模災害が起こったとき、さまざまな利害関係者と一致協力してBCPの目的、すなわち被災地および非被災地に必要な医薬品を滞りなくお届けするという目的を達成しなければなりません。では、その目的を確実に達成するための条件はなにかといいますと、目の覚めるような画期的なテクニックや対策等ではなく、最も基本的な手の届く災害リスク対応ということになるでしょう。このことを踏まえ、以下の5つを中心に災害リスク対応の見直しのポイントを述べさせていただきます。



災害対策本部の立ち上げと運営のポイント

「災害対策本部」(以下、災対本部)は従業員一人ひとりがベクトルを合わせ、全員一丸となって非常事態に対処するための意思決定組織です。このメンバーは通常の会社組織図上のメンバーでかまいません。災対本部要員として、主担当と副担当(代行者)を明記しておきましょう。

災対本部の設置と運営は、機動力が鍵となります。必要なメンバーが適切なタイミングで素早く集合し、しかるべき場所に災対本部を設置し、活動を開始する。このためには次の4点を明確にしておくことが求められます。

- ・ 参集ルール:「就業時間中」と「夜間・週末」の2パターンを決めておく
- ・ 設置場所:会社の被災に備えて第一、第二の2つの候補地を決めておく
- ・ 災対本部運営ツール:品目をリスト化し、速やかに調達できるようにしておく
- ・ 災対本部運営の活動内容:どんな情報を収集して意思決定につなげるのかをリスト化

初動対応のポイント

初動対応は災害発生直後から24時間ぐらまでの緊急行動です。ここでは「災害の種類を問わず必要ならば直ちに実行するもの」として、次の4点について説明します。

1.避難計画

避難のトリガーとなる通報・伝達手段を明確にする。次に「非常口と避難経路」、「非常時持ち出しセット」、さらに「避難集合場所」として3つのパターン(近隣・遠方・垂直方向)を決める。最後は避難集合場所での安否確認方法。「災害弱者のサポート方法」も考慮が必要。「避難訓練の規定」は必ず明記する。

2.安否確認

安否確認の連絡はEメールで「本人」→「会社」が原則。会社の安否連絡受信メールアドレスを全従業員に周知すること。すぐに安否連絡できない場合のルールも規定する。安否情報は「安否確認シート」に記録し、関係者が共有できるようにする。代替伝達手段として災害用伝言ダイヤル171や公衆電話、徒歩、自転車等もオプションに入れる。

3.帰宅困難者対応

災害時の帰宅困難状況は都会・地方に限らず起こり得るため、台風等の場合は、早めに帰宅・帰社を促すことで帰宅困難者の発生を未然に防ぐことが可能。

4.非常時備蓄

原則として、帰宅困難者のために配給を行う。通常3日分の食料と水を用意する。保管場所は誰でも知っている場所に。鍵はダイヤル式のものを使い、番号を知っている者は誰でも解除できるようにする。長期保存(5年等)可能な防災備蓄品ならベター。

火災リスク対応のポイント

火災は思いもよらない原因で起こります。火のないところにも煙は立ちます。工場・倉庫等は人が少ないため対策がおろそかになりがちです。次の各点を確認してください。

1.火災の発見と避難

第一発見者は口頭や非常ベルで周囲・社内の担当部署・119に通報。小規模火災なら初期消火を試みる。避難誘導と安否確認手順は「避難計画」に従う。

2.火災の予防対策

オフィス、研究開発部門、工場等火気のある場所や業務の性質を特定。薬品を使う研究所等では、地震の衝撃や取り扱い上の不注意が薬品発火の原因に。コンセントのほこり、携帯電話のバッテリー、むき出しの配線、絶縁体の劣化、静電気の発生も。

3.日常の点検と訓練

消火設備の点検。正常に動作するか、不具合がないか等。避難経路の確認。非常口のマーク、非常灯の点灯、避難経路に障害物等が置かれていないか等をチェック。社員の教育と訓練による防火意識の向上を怠らない。

水害リスク対応のポイント

地球温暖化やヒートアイランド現象等で大型台風やゲリラ豪雨が起りやすくなっています。どんな企業も水害対策とは無縁ではられません。ポイントは次の通りです。

1.警戒情報のモニタリング

ラジオやインターネット、行政の防災無線等で豪雨や台風の危機が去るまでモニタリング。社外に出ている人はスマートフォンや携帯電話、営業車のラジオ等で情報収集。

2.水害の危険性が予想される場合

不要不急の業務、打ち合わせ等の延期。ノートPCや重要データ、重要な書類等を上階に退避。必要に応じて土のうを積む、防水シートを張る。電気、電子機器の電源を切り、コンセントを抜いておく。固定電話を応答メッセージに切り替えておく(不在対応)等。

3.水害の被害・影響の軽減対策

まずは水害ハザードマップで自社を取り巻く水害の危険性を把握する。次に浸水・冠水からの退避場所の確保。水害対策のための防災用品(防水シート、排水ポンプ、ホース、土のう)。受電設備の嵩上げ工事(工場等の浸水対策)。復旧作業のためのアイテム(泥水等の洗浄・除去のためのホース、バケツ、スコップ、ウエス、軍手、長靴、ほか)。

地震リスク対応のポイント

大地震は日本のどこにいても起り得るものなので、起こること、被害を受けることを前提としたプランを作っておくことが必要になります。ポイントは次の通りです。

1.身を守る

身を守るための最低限の行動パターンを決めておくこと。事務作業中、運転中、実験中、路上を歩行中等。避難計画の地震への応用性もチェック。

2.人的・物的な被害の確認と緊急対応

従業員の安否情報、内外の被災情報・地震(余震)や津波情報の収集。帰宅困難者対応と非常時食料の配布。

3.地震の被害・影響を軽減するための対策

基本は「固定」「耐震」「免震」。棚、ファイルキャビネット、ロッカー、パソコン、OA機器、吊り下げ型の照明器具等が対象。サーバ、薬品棚、実験装置等は免震対策も必要。

4.情報資産を守る対策(災害共通)

情報資産=重要なデータ・重要な書類。情報資産を失う原因は、火災や自然災害、コンピュータウイルス、ソーシャルエンジニアリング等。情報資産を守る方法は、必ずバックアップやコピーをとる、バックアップは同じ場所には置かない(同時

被災の回避)。

以上のポイントを踏まえて災害リスク対策を講じていただければ、万一の際にも慌てず焦らず、適切に判断し、行動できるものと考えます。

■ 安全衛生技術研修会講演2 | 職場における熱中症予防対策～STOP！熱中症クールワークキャンペーン～

アールエイチ産業医事務所代表・静岡産業保健総合支援センター相談員 足立 留美子氏

2017年は、年度当初より猛暑が予想されたため、厚生労働省から3月に「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」が発表され、職場の熱中症予防活動に重点的に取り組むとしました。

実際、毎週報告されている「暑さ指数と熱中症救急搬送者数との関係」(環境省熱中症予防情報サイト)を見ると、6月には熱中症による死亡者数の報告がされ、7月に入っからは暑さ指数が例年を大きく上回る状況が続いています。

さて、2010年夏の猛暑は記憶に新しいと思います。この時の異常な夏の熱中症の実態は専門家により分析され、適切な予防法や対処法についてはすでに各方面にて情報提供がなされています。地球の温暖化やヒートアイランド現象等、私たちを取り巻く環境の明らかな変化や我が国の高齢化社会を考えると、熱中症予防について国民全員が理解し、医療関係者だけでなく、職場、地域社会、学校すべての場面で取り組む必要があるでしょう。

今回は「熱中症の起こる状況」、「熱中症の発生のメカニズム」、「熱中症の対処方法」の3つを中心にお話しさせていただきましたので、簡単に内容をご紹介します。



熱中症の起こる状況

1. 熱中症と気象条件

猛暑日や熱帯夜の多い年は熱中症死亡者数が多い。ただし、冷夏でも最高気温が急に上がった日は発生することに注意。

2. 労働災害における熱中症の発生状況

2010年以降、労働災害としての熱中症による死傷者数の多い状況が続いている。

熱中症による死亡災害については、7、8月の14～17時の時間帯、作業開始2日目までに多い。

熱中症の発生のメカニズム

1. 熱中症とは

暑熱環境下にさらされる、あるいは運動等によって体の中でたくさんの熱を作るような条件下にあった者が発症し、体温を維持するための生理的な反応により生じた失調状態から、全身の臓器の機能不全に至るまでの連続的な病態。

2. 熱中症における脱水や循環不全が起こるメカニズム

体温調節のしくみと熱中症における体温上昇を抑えるための発汗と皮膚の血流増加の病態。

3. 熱中症になりやすい人について

健康診断に基づく事後措置の重要性和持病の把握。

熱中症の対処方法 ～FIREの紹介～

- F (Fluid) : 水分補給
I (Icing) : 冷却
R (Rest) : 安静
E (Emergency) : 119番通報

「熱中症の起こる状況」、「熱中症の発生のメカニズム」、「熱中症の対処方法」の3つの内容を理解することにより、おのずと職場での熱中症予防のための対策を立てることができます。この対策は作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育の考え方の観点から、具体的な内容を検討します。特に大事なことは、職場環境を把握するためのWBGT値(暑さ指数)の測定、管理監督者・労働者への教育研修の実施、適切な休憩と休憩設備の設置です。

ぜひ、この夏は熱中症発生ゼロで、日本製薬工業協会のみなさんが元気に働くことができることを願っております。



講演風景

(環境安全委員会 遠藤 真一)